

「 無 領 題 」

明石市 戸田勝義

「警戒警報発令ただ今敵機は紀伊水道を北上中」B29の編隊が機首を東か西か、どちらに向けるかとラジオを聞きながら空を見上げて恐怖におびえた。明石は飛行場や軍需工場が多くあってB29の空爆の標的になり爆弾、機銃掃射、焼夷弾など洗礼を浴びて勉強もできず逃げ回っていました。振り返って見れば生き残れたのは不思議なほどです。

東京 大阪はじめ全国各地の市や町は連日米軍の空爆の洗礼を受けて多くの人々が犠牲になられました。8月に入り広島と長崎に新型爆弾が投下されて大勢の人々が死んだと聞きました。原子爆弾と知ったのは戦争が終ってからでした。

そんなある日 重大放送があると聞いた大人たちがラジオがあるわが家の前に大勢集まってきた。「耐え難きを耐え」「忍び難きを忍び」戦争終結の玉音放送でした。聞いた人々は連合軍の日本上陸後はどうなるだろうと後の運命をそれぞれ想像しています。みんな泣いていました。

当時10歳であった私は敗戦を意味するのは理解できたが焼け野原の市街地で明日からはどうすればとぼう然としていた。

9月ごろから占領軍の日本上陸がはじまった 明石駅にも占領軍の兵士を乗せた列車が時折止まりました。学友たちと恐れながら見に行くと進駐軍の兵士たちは笑いながらガムやチョコレートなどのお菓子をくれた。とてもおいしかったと覚えています。

戦争の是非はとにかく大日本帝国憲法の下では軍部の専横と暴走が生じ国民が苦しみ戦争の惨禍を招いた。そうした点で戦後につくられた日本国憲法は素晴らしいと思います。

ごく一部の外国からのいじめがあるが戦後63年もの長い間平和が続いたのも戦争の放棄を定めた現憲法9条のおかげと思う。戦争をしていない日本こそ世界に向かって平和実現を唱えるべきだ。戦争を知らない世代が大部分を占める今、改憲して外国に軍隊を派遣するのが国際貢献になるという人が多いのも時代の流れだろうか。

国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の3つの基本原理を掲げている現憲法を誇るべきだと思います。

先の大戦で日本は加害と被害の両方を経験していますからこそ恒久平和を願う現日本国憲法が誕生した。これまでの平和維持に貢献しています。憲法9条改正によって自衛軍をつくるより、世界でも高水準の医療技術、環境保護、教育など非暴力による国際貢献を世界に先駆けて行うのがよいと思います。

憲法改正の是非を論じるのはとても難しい。できの悪い9条かも知れないが、変えてほしくない。国民のための憲法と思うからです。9条をもっと生かせるように現実の政策の中で努力していただきたいと思います。